

第 43 期

# 報 告 書

平成29年 1 月 1 日から平成29年12月31日まで

 株式会社倉元製作所

# 事業報告

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成29年1月1日～平成29年12月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかに回復していくことが期待されるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等によるリスクがある状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループの〔ガラス基板事業〕は、スマートフォン向けで、有機ELディスプレイへの置き換えによる液晶ディスプレイ関連製品の需要が低迷し、また経営改革施策によるコスト削減等の効果は現れてはいるものの、受注変動が大きかったことで生産性が悪化し人件費等の増加となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、1,999百万円（前年同期比24.8%減）に、営業損失は137百万円（前年同期は営業損失606百万円）に、経常損失は228百万円（前年同期は経常損失648百万円）に、親会社株主に帰属する当期純損失は198百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失2,001百万円）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

〔ガラス基板事業〕

ガラス基板事業においては、スマートフォン向けで、有機ELディスプレイへの置き換えによる液晶ディスプレイ関連製品の需要が低迷し、また経営改革施策によるコスト削減等の効果は現れてはいるものの、受注変動が大きかったことで生産性が悪化し人件費等の増加となり、売上高は1,769百万円（前年同期比26.0%減）に、セグメント損失は118百万円（前年同期セグメント損失は501百万円）となりました。

〔産業用機械事業〕

産業用機械事業は、売上高は183百万円（前年同期比13.9%減）に、セグメント利益は1百万円（前年同期セグメント利益は4百万円）となりました。

〔その他事業〕

その他事業は、新商品開発であります。売上高は48百万円（前年同期比24.7%減）に、セグメント損失は25百万円（前年同期セグメント損失は121百万円）となりました。

② 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は35百万円で、主なものは、ガラス基板事業における製造設備への投資33百万円であります。

③ 企業集団の資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 40 期 (平成26年12月期)	第 41 期 (平成27年12月期)	第 42 期 (平成28年12月期)	第 43 期 (当連結会計年度) (平成29年12月期)
売 上 高 (百万円)	6,818	5,864	2,659	1,999
経常損失 (△) (百万円)	△280	△627	△648	△228
親会社株主に帰属 する当期純損失 (△) (百万円)	△360	△632	△2,001	△198
1株当たり当期純 損失 (△) (円)	△22.36	△39.16	△124.01	△12.28
総 資 産 (百万円)	10,911	9,611	4,082	2,955
純 資 産 (百万円)	3,284	2,495	452	244
1株当たり純資産額 (円)	203.48	154.57	28.01	15.16

(注) 1株当たり当期純損失は自己株式を控除した期中平均株式数に基づき算出し、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社倉元マシナリー	22百万円	73.5%	産業用機械の製造及び販売

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度までに3期連続で営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。

当連結会計年度においては、三重工場の閉鎖、人員の合理化、外注業務の内製化等によるコスト削減を推し進めるとともに、新商品開発事業の売却による損失の最小化、三重工場及び桃生工場等の遊休資産売却による借入債務の圧縮を実行いたしました。しかし、下期における受注減少の影響が大きく、営業損失137百万円、経常損失228百万円を計上するとともに、親会社株主に帰属する当期純損失198百万円を計上するに至っております。また、自己資本は244百万円、自己資本比率は8.3%と依然として厳しい状況で推移しております。

そのような状況を受け、当社は、平成29年9月末から平成30年3月末までの借入金の返済を猶予することについて全取引金融機関から同意を得ておりますが、取引金融機関によって期限の利益の確保が短期にとどまっている状況が継続しております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

そこで、当社グループは当該状況を解消し、早期の収益構造の改善を推進するため、以下の諸施策を実施しております。

- ①既存のガラス基板事業については、顧客ニーズを深耕するための営業活動を強化し、受注拡大に向けた試作開発を進めるとともに、外注業務の内製化等、抜本的なコスト削減を継続実施することで、収益力の維持・改善を推進しております。
- ②既存技術・設備を活用しながら事業領域を拡大すべく、新たなビジネス展開の検討と関係事業者間との調整を進めております。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(5) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

当社グループはフラットパネルディスプレイ（FPD）用ガラス基板事業を中心に、産業用機械事業など精密加工事業に関する事業を営んでおります。

事業内容	主要製品
ガラス基板事業	FPD用ガラス基板
産業用機械事業	産業用機械及び部品等

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年12月31日現在）

会社名	種別	所在地
株式会社倉元製作所	本社	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
	東京オフィス	東京都千代田区鍛冶町1丁目10番4号 丸石ビルディング4F
	若柳工場	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
	花泉工場	岩手県一関市花泉町油島字内別当19番地の1
株式会社倉元マシナリー	本社・工場	宮城県名取市愛島台1丁目4番地の9

(7) 使用人の状況（平成29年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
ガラス基板事業	140(3)名	△36(△4)名
産業用機械事業	17名	1名
その他事業	4名	△5名
合計	161(3)名	△40(△4)名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数を( )外数で記載しております。  
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて40名減少しておりますが、その主な理由は、当社の希望退職の実施及びセンサ事業・圧電事業の譲渡に伴う転籍によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
144(3)名	△41(△4)名	44.2歳	22.5年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数を( )外数で記載しております。  
2. 使用人数が前期末と比べて41名減少しておりますが、その主な理由は、希望退職の実施及びセンサ事業・圧電事業の譲渡に伴う転籍によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社七十七銀行	550百万円
株式会社みずほ銀行	473
株式会社三菱東京UFJ銀行	394
株式会社百五銀行	316
株式会社商工組合中央金庫	277
三菱UFJ信託銀行株式会社	252

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 33,700,000株
- ② 発行済株式の総数 16,142,290株（自己株式880株を除く）
- ③ 株主数 8,715名（前期末比 622名減）
- ④ 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
鈴木聡	1,308千株	8.1%
有限会社クラモトファイナンス	911	5.6
株式会社七十七銀行	315	2.0
旭硝子株式会社	240	1.5
片桐将晴	184	1.1
福田泰二	165	1.0
宮崎晴夫	155	1.0
川名貴行	124	0.8
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	120	0.7
GMOクリック証券株式会社	103	0.6

（注）持株比率は自己株式(880株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 聡	㈱倉元マシナリー代表取締役会長
取締役	関根 紀幸	業務・管理部長、㈱倉元マシナリー取締役
取締役	佐藤 昭則	製造部長
取締役	千葉 和彦	営業部長
監査役（常勤）	菅原 信次	㈱倉元マシナリー監査役
監査役	筒井 俊明	税理士法人さくらパートナーズ代表社員
監査役	岩本 征夫	

- (注) 1. 監査役の筒井俊明及び岩本征夫の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
2. 監査役筒井俊明氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 監査役岩本征夫氏は銀行出身者として財務面等に関する相当程度の知見を有しています。
4. 当社は、監査役筒井俊明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 取締役及び監査役に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（うち社外取締役）	6名 (1)	300万円 (0)
監査役（うち社外監査役）	3 (2)	7 (2)
合計（うち社外役員）	9 (3)	37 (2)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給分とは含まれておりません。
2. 上記の取締役の支給人員には、平成29年3月24日開催の第42回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
3. 取締役及び監査役の報酬限度額については、平成7年3月30日開催の第20回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額300万円以内、監査役の報酬限度額を年額50万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- i 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役筒井俊明氏は、税理士法人さくらパートナーズ代表社員であります。当社と同法人との間には特別の関係はありません。
  - ・ 監査役岩本征夫氏は、他の法人等の重要な兼職はありません。
- ii 当事業年度における主な活動状況

	主 な 活 動 状 況
筒 井 俊 明	当事業年度開催の取締役会15回（臨時取締役会1回を含む）のうち9回に出席、同監査役会14回（臨時監査役会2回を含む）のうち11回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で税理士という専門の見地により意見を表明しております。
岩 本 征 夫	当事業年度開催の取締役会15回（臨時取締役会1回を含む）のうち12回に出席、同監査役会14回（臨時監査役会2回を含む）のうち14回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で銀行出身者という幅広い視点と経験を基に意見を表明しております。

④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、迅速でタイムリーな意思決定を行うことを第一に考え、取締役会は少数の人員でお互いの牽制機能を有効に働かせながら運営してまいりました。しかしながら、当社におきましても近時の社外取締役選任の有効性に関する議論をふまえ、社外取締役候補者の選定を行っているところであります。選定にあたりましては、企業経営及び当社の現況への理解とともに、当社が属する業界に関する知見並びに客観的な視点での意見を戴くための当社経営者からの独立性を有することを要件としております。しかしながら現時点では、これらの要件を満たす適任者の選定には至っておりません。

今後とも、最適なコーポレート・ガバナンスを目指しつつ、引き続き、当社の社外取締役として適切な人材の確保に向け検討を行ってまいります。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人アヴァンティア  
② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上段の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
- ③ 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の監査の品質等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）整備に対する基本方針

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を次のとおり整備することを決議いたしました。

また、平成21年2月19日には全面的に見直しを行い修正したほか、反社会的勢力の排除につき追記しております。

##### 【内部統制の基本方針】

当社及び当社グループは、「経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼されること」を内部統制の基本方針としております。

このため、経営環境の変化に迅速且つ適切に対応するとともに、企業倫理と法令遵守の徹底及び適切な情報開示を行う内部統制の体制を以下のとおり整備し、株主をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼確保に努めます。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「倉元グループ企業理念」の浸透・徹底により社会的責任とコンプライアンス意識の向上を図るとともに意思決定及び業務執行に係る諸規程を定め、職務の権限と責任及び指示命令系統を明確にし、適正且つ効率的な業務運営を行う体制を確保します。この中でコンプライアンス委員会を設置しコンプライアンス上の重要な問題の審議を行うほか、ディスクロズ委員会とIR担当部署を設置し適切な情報の適時開示を推進します。

また、業務執行の適切性及び資産の健全性の確保のため、業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し当社及びグループ会社の内部監査及び内部統制のモニタリングを定期的に行い、代表取締役社長及び監査役に内部統制の適切性・有効性に関する報告を行います。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に関しては、法令及び社内規程に基づき、適正にその保存・管理を行います。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処するため、取締役会はリスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントに関する方針及び施策を総合的に検討し、リスク管理委員会は取締役会等における経営判断に資する重要な判断材料を提供します。

また、事業部門及び各部門は各々関わるリスクの情報収集・評価・特定・対策等のリスク管理を行い、定期的にその管理状況を取締役会に報告します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に為されることを確保するための体制

取締役会は、経営方針及び重要な業務執行の意思決定並びに業務執行の監督を行います。

また、業務執行の有効性及び経営の効率性を図る観点から経営環境の変化に迅速且つ的確に対応するため、代表取締役社長、取締役、監査役、事業責任者及び部門責任者等で構成される経営会議にて、速やかに取締役会付議事項の審議・決定及び業務のマネジメントを行います。

5. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人として、内部監査部門に監査役付き社員を配置します。当該社員は監査役の指示に基づき職務を行うとともに、監査役会事務局の補助を行います。

なお、監査役付き社員の独立性を確保するため、当該社員の任命・人事異動・人事考課に関わる事項は、常勤監査役の意見を尊重します。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告を行うための体制、その他の監査役への報告等に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けます。監査役が取締役及び使用人に対して業務執行の報告を求めた場合又は当社の財産の状況を調査する場合は、取締役及び使用人は迅速且つ的確に対応します。

また、取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生或いは発生する恐れがある時、その他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じた時は、遅滞なく監査役に報告します。加えて、違法又は不正な行為を発見した時には、直接或いは内部通報制度を通じて監査役に遅滞なく報告します。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長との定期的な会合を行うとともに、内部監査部門及び監査法人与定期的に情報交換を行うことにより監査の実効性を確保します。

また、業務執行において法的側面からの判断を必要とする場合は、適宜弁護士・監査法人から助言を受けて監査役の監査が実効的に行われることを確保します。

8. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及びグループ会社にて「倉元グループ企業理念」の徹底を図り、内部統制の基本方針に基づく体制整備を進め、社是・経営理念等にある企業の社会的責任を明確に意識した健全な事業活動を推進します。

**【反社会的勢力の排除】**

当社及び当社グループは、「倉元グループ企業理念」及び「内部統制の基本方針」にて社会に対する責任を明示し、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に向け、それら勢力とは一切の関係を遮断することを基本的な考えとしております。

この基本的な考えに基づき、コンプライアンス遵守の諸規程の中で、反社会的勢力との関係拒否や当該勢力からの接触を通報するルール等を設け、総務部が警察や弁護士及び外部の専門機関等と連絡を取り、助言等を受けて対処する体制を整備しております。

## 9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 原則として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行っております。
- (2) リスク管理規程に則り、取締役会や経営会議においてリスクの把握と対策を検討し、適切な対応に努めました。
- (3) 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、当事業年度の内部統制評価計画に基づき、内部統制評価を実施いたしました。
- (4) 当事業年度の内部監査方針に基づき、社長直轄の内部監査部が内部監査を実施いたしました。

---

(注) この事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,126,986</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,395,405</b>
現金及び預金	229,528	支払手形及び買掛金	79,652
受取手形及び売掛金	654,478	短期借入金	2,087,498
商品及び製品	32,212	1年内返済予定の長期借入金	1,440
仕掛品	23,409	未払金	155,062
原材料及び貯蔵品	125,413	未払法人税等	42,848
その他	62,536	その他	28,904
貸倒引当金	△591	<b>固 定 負 債</b>	<b>315,767</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,828,914</b>	長期借入金	268,131
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,737,979</b>	繰延税金負債	977
建物及び構築物	628,786	役員退職慰勞引当金	33,410
機械装置及び運搬具	147,724	退職給付に係る負債	13,057
土地	951,403	その他	190
その他	10,065	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,711,172</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>56,277</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>34,656</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>242,329</b>
投資有価証券	20,381	資 本 金	4,885,734
その他	42,869	資 本 剰 余 金	6,335,992
貸倒引当金	△28,593	利 益 剰 余 金	△10,978,986
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,955,900</b>	自 己 株 式	△411
		その他の包括利益累計額	2,398
		その他有価証券評価差額金	2,398
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>244,728</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>2,955,900</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	1,999,914
売上原価	1,716,944
売上総利益	282,970
販売費及び一般管理費	420,357
営業外収益	137,387
受取利息	375
受取配当金	391
不動産賃貸料	16,461
助成金収入	1,793
受取補償金	36,594
その他	6,725
営業外費用	62,342
支払利息	85,365
支払手数料	42,145
その他	25,781
経常損失	153,291
特別利益	228,336
固定資産売却益	40,642
退職給付引当金戻入益	44,216
事業譲渡益	48,096
特別損失	132,955
固定資産売却損	20,774
固定資産除却損	507
減損損失	29,205
事業構造改善費用	40,296
税金等調整前当期純損失	90,783
法人税、住民税及び事業税	186,164
法人税等調整額	9,894
当期純損失	2,231
親会社株主に帰属する当期純損失	12,125
	198,289
	198,289

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成29年1月1日から）  
（平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年1月1日残高	4,885,734	6,335,992	△10,780,696	△411	440,619
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△198,289		△198,289
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△198,289	-	△198,289
平成29年12月31日残高	4,885,734	6,335,992	△10,978,986	△411	242,329

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成29年1月1日残高	1,200	10,360	11,561	452,180
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失				△198,289
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	1,197	△10,360	△9,163	△9,163
連結会計年度中の変動額合計	1,197	△10,360	△9,163	△207,452
平成29年12月31日残高	2,398	-	2,398	244,728

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>952,843</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,354,575</b>
現金及び預金	145,122	支払手形	63,145
受取手形	366,349	買掛金	6,274
電子記録債権	22,968	短期借入金	2,087,498
売掛金	187,132	未払金	139,079
商品及び製品	32,212	未払費用	9,896
仕掛品	9,224	未払法人税等	42,545
原材料及び貯蔵品	125,997	その他	6,136
前払費用	16,467	<b>固 定 負 債</b>	<b>281,567</b>
その他	47,369	長期借入金	267,341
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,923,921</b>	繰延税金負債	977
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,508,462</b>	退職給付引当金	13,057
建物	510,267	その他	190
構築物	17,232	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,636,142</b>
機械及び装置	113,504	<b>純 資 産 の 部</b>	
車両運搬具	0	<b>株 主 資 本</b>	<b>238,344</b>
工具器具備品	8,006	資本金	4,885,734
土地	858,375	資本剰余金	6,275,184
その他	1,075	資本準備金	5,525,381
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>56,025</b>	その他資本剰余金	749,803
借地権	35,333	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△10,922,163</b>
その他	20,691	その他利益剰余金	△10,922,163
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>359,433</b>	繰越利益剰余金	△10,922,163
投資有価証券	20,188	<b>自 己 株 式</b>	<b>△411</b>
関係会社株式	0	評価・換算差額等	2,277
その他	465,746	その他有価証券評価差額金	2,277
貸倒引当金	△126,501	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>240,621</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,876,764</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>2,876,764</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	1,818,402
売 上 原 価	1,580,166
売 上 総 利 益	238,236
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	382,532
営 業 損 失	144,296
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	760
不 動 産 賃 貸 料	16,461
助 成 金 収 入	378
受 取 補 償 金	36,594
そ の 他	9,376
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	85,220
支 払 手 数 料	42,145
そ の 他	25,771
経 常 損 失	233,862
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	40,642
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 益	44,216
事 業 譲 渡 益	48,096
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	20,774
固 定 資 産 除 却 損	507
減 損 損 失	44,229
事 業 構 造 改 善 費 用	40,296
税 引 前 当 期 純 損 失	206,714
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	9,591
当 期 純 損 失	216,306

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から)  
(平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
平成29年1月1日残高	4,885,734	5,525,381	749,803	6,275,184	△10,705,857	△10,705,857	△411	454,650
事業年度中の変動額								
当期純損失					△216,306	△216,306		△216,306
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△216,306	△216,306	—	△216,306
平成29年12月31日残高	4,885,734	5,525,381	749,803	6,275,184	△10,922,163	△10,922,163	△411	238,344

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成29年1月1日残高	1,110	1,110	455,760
事業年度中の変動額			
当期純損失			△216,306
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	1,167	1,167	1,167
事業年度中の変動額合計	1,167	1,167	△215,139
平成29年12月31日残高	2,277	2,277	240,621

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
期末配当金受領 株主確定日	12月31日
中間配当金受領 株主確定日	6月30日
定時株主総会	毎年3月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座 管理機関	
同連絡先(注)	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL <a href="http://www.kuramoto.co.jp/">http://www.kuramoto.co.jp/</a> (ただし、電子公告によることができない事故、 その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本 経済新聞に公告いたします。)

(注) 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関の事務拠点の移転に伴い平成29年8月14日付にて上記のとおり変更しております。

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。